

## 震災伝承施設の機能と課題 ーアーカイブズとの関係を中心にー

鈴木 秀

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北をはじめとする東日本の地域に甚大な被害をもたらした。震災からの復興活動が進む中、被災地では、震災の記憶や教訓、当時の被災状況を伝承していくことを目的とした「震災伝承施設」が設置されている。過去の大規模な震災被災地でも、「震災伝承施設」はいくつか建設されてきたが、東日本大震災の被災地では特に多くの地域で「震災伝承施設」設置の動きが見られる。

「震災伝承施設」には、震災当時を表す資料や地域の資料が少なからず保管されていると考えられる。これまでの研究では、震災後に行った被災資料の救出・保全についての事例や、図書館や博物館の資料展示の事例などが多く見受けられたが、震災の資料や記録を保管していると思われる「震災伝承施設」の実態については明らかとなっていない点が多い。そこで、本研究では、「震災伝承施設」がもつ機能と抱える課題を調査し、アーカイブズの観点から「震災伝承施設」の役割や今後の展望について考察することを研究目的とする。

本研究では、「長岡震災アーカイブセンター きおくみらい」、「おぢや震災ミュージアムそなえ館」、「震災伝承スペースつなぐ館」、「東日本大震災メモリアル南浜つなぐ館」、「リアス・アーク美術館」の5館へ聞き取り調査を行い、設置目的、資料の種類と有無、資料の収集・保存方針、利用・公開状況、職員構成、施設が抱える課題などを明らかにした。

調査から、「震災伝承施設」のうち4館では、収蔵庫が存在せず、資料の収集・保存方針も定められていなかった。また、5館全てにおいて、資料の保存・管理を行う専門職員も不在であり、利用者向け目録も存在しなかった。しかし、実際には、「震災伝承施設」には地域住民から提供された資料が存在しており、それら資料は死蔵状態となっていた。その理由として、資料収集・保存について行政や住民からの理解が得られていない現状や、資料の公開に関する被災者への配慮、活動資金の不足・枯渇という課題が挙げられた。

調査から、「震災伝承施設」の維持や運営には行政や地域住民の理解が必要不可欠であると考えられる。「震災伝承施設」には死蔵状態となっているが、地域住民から提供された資料が多数存在した。それらの資料は、短期的には必要だと認識されないが、それぞれの地域の歴史や生活、震災当時の様子を後世の人々が知るために重要な資料である。「震災伝承施設」は震災から時が経つにつれて、施設の存在意義を問われることになるが、その施設の存在意義を高め、行政や地域住民からの理解を得るための材料として、資料収集・保存・利用を積極的に行うことは有効ではないだろうか。現在「震災伝承施設」を取り巻く、活動資金不足や資料収集・保存・利用への行政や住民の理解といった課題を解決し、施設に存在する資料が消えることを防ぐためにも、「震災伝承施設」を地域の被災資料や震災に関する資料を収集・保存・利用を行う文化施設として運営していくことが有効だと考える。

(指導教員 パールィシェフ・エドワルド)